

6番		浅井 寿美 議員	
項目	1. 「平和都市宣言のまち」となった瀬戸市において充実した平和行政の実践を	項目	2. 市民の暮らし・福祉充実のための財政運営となっているか
①	市長は平和首長会議への参加に続き、今年度は核兵器の廃絶と戦争のない社会の実現を目指す「平和都市」を宣言された。大変意義深く、重要な決断と受け止める。平和都市の首長として今回の宣言に対する思いと決意を改めてうかがう。	①	市は、2019年度、当初予算としては過去最高となる417億4,000万円の予算編成を行った。今回の歳入の中に公共施設等整備基金の取り崩しによる17億6,000万円がある。 公共施設等整備基金は2014年度に17億7,900万円で創設され、2015年度から2017年度までの積立額の合計は30億8,100万円となる。この間の積立金の主な原資は、2015年度から2017年度の各年度の歳入歳出の差額である実質収支・黒字分であるが、その合計は45億1,660万円である。そもそも自治体財政の収支には利益を見込まないため、黒字決算の要因は、歳入が見込みより多かった、または歳出が予定より低く抑えられたなどによるものである。後者の場合、事業や施策が予定通り実施されたかどうか、また充実すべき市民サービスに影響がでていないかを検証する必要がある。
②	いよいよ来年度は「平和都市」としての活動を開始されるものと考えているが、取り組みの構想や具体的な計画についてうかがう。		例えば、本市は、現在も公共交通空白地域を残し、高齢者の交通事故防止や免許返納後の生活を十分に支える交通網になっていない。また高すぎる国保料、介護保険料減免への対策は不十分であり、紙おむつ補助などの介護保険利用者支援は近隣自治体よりかなり低いと言わざるを得ない。保育園の待機児童解消、保育士不足解消、学校教員、司書の独自加配、道路・公園の増設改修など市民の暮らしに直結する課題が山積している中で、財政調整
③	昨年の代表質問でヒバクシャ国際署名については「市民的コンセンサスを得る中で検討すべきと考える」と答弁されたが、平和都市の首長として前向きな検討がなされたかどうか、現在の考えをうかがう。		

6 番		浅井 寿美 議員	
項目		項目	3. 市民の暮らしを支え、特に高齢者が安心して生活するための移動手段としてのコミュニティバスのさらなる充実について
<p>基金はほぼ36億円を温存しながら、3年間の実質収支45億1,660万円から30億8,100万円が公共施設等整備基金となり、事業費70億円もの小中一貫校建設その他の事業へと投入されていく。</p> <p>市民の厳しい生活実態の中で、改善充実すべき切実な市民要求を置き去りにするこのような政策のあり方、財政運用のあり方に市民の理解・納得は得られないと考えるが見解をうかがう。</p> <p>② 市民の切実な暮らし・福祉のサービスに必要であれば、財政調整基金を施策の原資として活用すべきと考えるが見解をうかがう。</p>		<p>① 人口減少と高齢化が進む本市において、独居の高齢者や高齢者のみの世帯が増えている。免許返納者数は5年前の約3倍となっているが、一方で、高齢運転者の関わる交通事故が増加傾向にある。移動手段が不十分なために、高齢になっても免許返納に踏み切れないこととの関連性は否めない。高齢になっても移動が制約されることなく、安心して生活できる環境を整えることの重要性についてどのように認識されているかがうかがう。</p> <p>② 2009年度から始まった「瀬戸市地域公共交通総合連携計画」(連携計画)のもと市内基幹バス4路線、コミュニティバス8路線を中心に実施されてきた公共交通事業が10年を迎えようとしている。</p> <p>連携計画10年を経て、公共交通の現状に対する市民の意識は、市内基幹バスに対して不満が54.1%、コミュニティバスに対して不満が60.2%となっている。共通している理由は「運行本数が少ない」が特に多く70%を超え、始発・終発時間、乗り継ぎの悪さがともに20%を超えている。コミュニティバスへの不満で特徴的なものは、「行きたい施設を経由する路線がない」(28.6%)、「目的地まで最短ルートで運行する路線がない」(25.7%)となってい</p>	

6 番		浅井 寿美 議員	
項目		項目	
<p>る。</p> <p>市民の利用の実態はどうか。コミュニティバスは、利用者の年齢層は60代～80代以上が77%、利用目的は買い物と通院で6割を超えている。利用者が減少している路線もあるが、ルートの見直しや病院・商業施設への乗り入れなどの改善が図られた路線では利用が増え、コミュニティバス全体としての利用者は3割増加している。一方、市内基幹バスは通勤通学利用が減少している路線があり、水野循環線とみずの坂線以外は利用が減少し、市内基幹バス全体としての利用も減少している。</p> <p>これらのことから、市内基幹バスは公共交通網全体の中での役割を再検討することが必要と考える。一方コミュニティバスは利用環境の改善によっては利用が増えていることから、今後高齢者の生活の足として、その役割を果たすことがますます期待されると考えるが、見解をうかがう。</p> <p>③ 2019年度からの実施を予定している「瀬戸市地域公共交通網形成計画」が瀬戸市全体の公共交通の利便性を高めるためには、市内基幹バスとコミュニティバスの役割、関係性のとらえ方を見直す必要があると考える。このたびの計画の中に「広域基幹バス、市内基幹バス……公共交通軸を形成してい</p>		<p>る」「コミュニティバスは基幹バスを補完し……」という記述があるが、実態は①でわかるように、この記述とは異なっていると考えるが見解をうかがう。</p> <p>④ コミュニティバスが一連の改善によって市民に喜ばれ、利用者が増加していることを教訓とし、コミュニティバスを更に市民のニーズを満たすものにするために、隔日運行の見直し、バス停間隔の見直し、運行ルートや便数の改善などを積極的に行うべきと考えるが見解をうかがう。</p> <p>⑤ 高齢者の移動の困難さが解消され、車がなくても外出できる喜びを実感できる「まちづくり」に市が本気で取り組み、実現すれば、高齢者の健康維持・増進、地域の活性化、地域経済への波及効果を生み、わがまち瀬戸に対するシビックプライドの醸成、またシティプロモーションにも寄与するものと考えますが、見解をうかがう。</p>	

6番		浅井 寿美 議員	
項目	4. 重い負担が限界に来ている国民健康保険料の抜本的引き下げを求める	項目	
① 瀬戸市は、国からの公費や基金を使って、2年連続で国保料引き下げを実施した。しかし、加入者にとって国保料の負担感は依然として大きい。全国的に見ても加入者の8割が無職または非正規の労働者で所得が低いにも関わらず、保険料は協会けんぽの約2倍というのが実態である。  2019年度、瀬戸市の国保会計の予算では、1人当たりの平均保険料が3,400円ほど上がる内容が示された。来年度も基盤安定繰入金・保険者支援分が今年度とほぼ同額の約2億円投入され、法定外繰り入れと基金からの繰り入れは合計で今年度並みの2億円となっている。しかし県支出金の減額、加入者数の減少、新薬などでの医療費の上昇が1人当たりの保険料に影響しているとされた。  昨年より減額した法定外繰り入れをもとに戻し、基金繰り入れを若干増やすことで、この値上げは回避できる。全国知事会も要求している公費拡充を国に求めると同時に、独自の努力で今回の値上げを回避すべきと考えるがどうか。	第三子以降の子どもの均等割を全額免除している。18才以下の子どもが3人以上いる家庭が対象で、対象人数203人。総額733万円の事業となっている。今年度から二十歳未満の被保険者数に応じて特別調整交付金が投入されているが、来年度は瀬戸市の二十歳未満の被保険者数2565人に対し、868万6,000円の交付金となっている。これを活用し、本市も第三子以降の子どもの均等割軽減など、何らかの子どもの保険料軽減を実施すべきと考えるが、見解をうかがう。		
② 国保料が著しく高くなる要因に国保料にしかない算定の均等割、平等割がある。各世帯に定額でかかる平等割や、家族の数に応じてかかる均等割は少子化対策とも矛盾する。人口11万人の埼玉県ふじみ野市では、昨年から			

6番	浅井 寿美 議員		
項目	5. 小中一貫校の教育方針と通学問題について		
<p>① 2020年度開校を目指す小中一貫校の教育や学校経営についての方針は、2017年6月から始まった瀬戸市小中一貫校開校準備委員会の中で議論されてきた。第3回の開校準備委員会で、教育目標「学び、つながり、挑戦する9年間」の方向性が出された。第4回及び、10月の今年度1回目で、その教育目標を達成するための「学校経営方針」「教育活動」「地域の役割」「家庭の役割」「学校運営組織」などが示されたが、12月に議員へ説明のあった「にじの丘学園」についての一連の資料は、それまでの記載内容が大きく変更され、「基礎基本の習得」と「協働型課題解決能力」がクローズアップされた。ほぼ2ヶ月での変更であるが、気になるのは現場の声が反映されているかどうかという点である。机上での方針変更はたやすいが、実行していくのは現場の教職員である。一連の教育目標などの方向性および今回の説明資料は現場と共有されているか、教職員の意見が反映されて作成されているかがうかがう。</p> <p>② 「にじの丘学園」の教育方針に示された「基礎基本の習得」では、民間の全国標準の学力検査で全ての教科、全ての観点において「80%以上の子どもたちがA判定の獲得をめざす」となっている。まず、この目標を定めた根拠をうかがう。</p>	<p>③ 私学ではなく、学区制に戻した本市の公立学校において、このような数値目標を掲げることに強い違和感を覚える。子どもにはそれぞれに様々な背景や発達段階がある。それに応じた目標を子ども自らが決定し、その達成へ向けて努力する、それを励まし、導くのが教育ではないのか。「A判定80%」を掲げれば、子どもの努力と挑戦への評価より、「A判定をとる」ことが基準になり、子どもの心身の成長発達や自己肯定感にも大きな影響を及ぼしかねないと判断する。この目標は撤回すべきと考えるが見解をうかがう。</p> <p>④ 1月18日に行われた道泉小学校PTA委員会の資料として、「路線バスを活用した通学について(道泉地区)(案)」が示された。その中に路線バスを利用する場合の運賃として、小学生で年間36,000円、中学生で通学定期の場合年間65220円が示された。現段階として小学生の場合、保護者負担を1ヶ月2000円程度としている。年間で、10ヶ月程度の負担として2万円。子どもが1人の場合、小学校6年間で12万円、中学生は補助がないため3年間で19万5,660円、9年間の合計は31万5,600円となり、子どもが2人で63万1,000円、3人であれば94万6,920円が新たな負担となる。統廃合の提案者は瀬戸市であって、保護者ではない。一部負担をしている他の地域とのバラ</p>		

6番	浅井 寿美 議員		
項目			
	<p>ンスを理由にされるが、そもそも有料になっていることが問題である。</p> <p>保護者に負担を求めなければ持続できない事業であるならば、事業そのものを見直すべきではないか。バス料金は瀬戸市が負担すべきと考えるが、見解をうかがう。</p> <p>⑤ たとえバスが無料でも、歩く距離と時間を考え、通わせる決断ができないと悩んでいる保護者は少なくない。大人でも学区の西の境界付近から60分以上かかり、バス利用の場合でも待ち時間など考慮すると45分程度を要すると考えられる。子どもの場合は当然ながら更に時間がかかる。また、バス利用の場合、路線バスである以上一般客の利用が想定され、乗降時及び乗車中の安全性を危惧する声も上がっている。隣接学校選択制が廃止され、学区に住んでいる限り選択肢がないことから、やむをえず引っ越しや中学受験を考え始めた話を複数聞いている。瀬戸の地を選んだ若い世代にこのような理不尽な思いをさせるべきではない。若い世代の流出を防ぐとともに、学校の遠さが流入の障害とならないように、道泉地域を、希望者が学校を選べる「特別区域」に指定すべきと考えるが見解をうかがう。</p>		